

令和7年度 草津商工会議所伴走型小規模事業者支援推進事業
草津商工会議所展示会出展支援プログラム
『ふるさと企業いいもの発掘市』 出店募集要項

草津商工会議所では、小規模事業者における自社商品の販路開拓・拡大を支援するため、近鉄百貨店草津店を会場とした展示即売会「ふるさと企業いいもの発掘市」を実施します。是非ともご活用ください。

1. 参加希望事業者募集

「ふるさと企業いいもの発掘市」への参加を希望する小規模事業者、限定20社を以下のとおり募集します。

※会期を通じて得た効果等、草津商工会議所の求めに応じて、適宜報告できることが参加条件となります。

当事業運営にあたり、国補助金を活用しており、当日の売上や決算状況の報告が必要となるため、適宜月別の売上高等の報告、財務諸表等の提出をお願いするものです。

①参加者資格

次の各号のすべてに該当する小規模事業者であることとします。

- (1) 販路拡大に熱心であること。
- (2) 本募集要項の内容を全て確認していること。
- (3) 本所の取り組みを理解し、参加者同士協調して取り組めること。
- (4) 出店を通じて得た効果等、草津商工会議所の求めに応じて、適宜報告できること。
- (5) 別紙誓約書記載事項のいずれにも該当しないものであること。

※小規模事業者とは

小規模事業者〔商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）第2条を準用〕

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

②参加申込み

別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、令和7年9月30日(火)までに草津商工会議所中小企業相談所へお申込みください。

※お申込は先着順となり、予定数に達した時点で受付を終了します。

2.開催概要

会期：令和8年1月6日(火)～10日(土) 10:00～19:30(最終日のみ17:00まで)

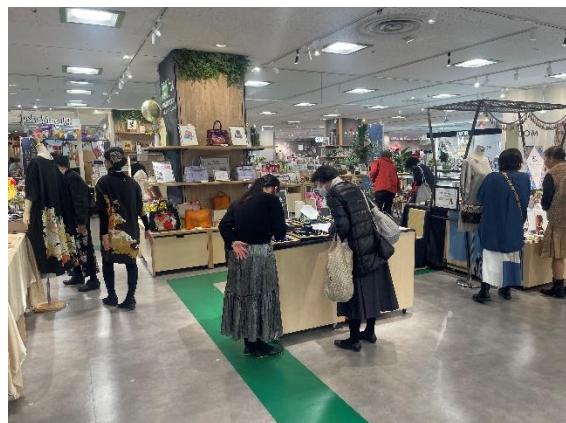
※令和8年1月5日(月)に前日準備を行います。

会場：近鉄百貨店草津店 2階

主催：草津商工会議所

特長：近鉄百貨店に来店するお客様が来場者となってもらえることで、新規顧客にも出会うチャンス。会話を通じてさらなる商品のブラッシュアップもできます。

単独での出店はハードルが高い百貨店にも、草津商工会議所を通じた合同展示即売会への出店で、安心のサポート体制。



出品する商品(製品)

出品する商品(製品)は、次の各号のすべてに該当するものとします。

(1)許可・認可が必要なものについては、その基準を満たしていること。

(2)出品物の関連法規等を遵守している商品(製品)であること。

(3) 食品表示法により義務付けられている原材料表示、28品目のアレルギー表示、栄養成分表示、製造者表示及び賞味期限が記載されているもの。但し、生肉、生魚及び売り場スペースでの調理提供はできません。

※近鉄百貨店草津店の事前審査により、出店できない場合があります。

出店条件

(1)価格表示は総額表示(税込価格)にすること。また、二重価格表示は認められません。

(通常価格20,000円を催事価格10,000円に下げるなど)

(2)宣伝動画等売り場で流すことはできますが、BGMのみの使用は禁止されています。(動画を使用する場合は、事前にご相談ください。)

(3)売上金は集中レジで管理します。1決済ごとに集中レジを使用してください。

(4)出店初日の9:00～9:30の30分程度、近鉄百貨店草津店における接客マナー等の講義及び諸注意の説明を受けていただきます。また、お客様用施設の使用は禁止されています。従業員用をご利用ください。

(5)百貨店での販売という点を考慮し、カジュアルすぎない服装を心がけてください。

※自社商品等業種特有の衣類着用、店舗のハッピ等を羽織ることは可能です。

(6)別途開催する「来場者が立ち留まる商品陳列・POPの極意」個別相談会を受講してください。

「来場者が立ち留まる商品陳列・POPの極意」個別相談会

(1) 日 時 日程：令和7年 9月16日(火)、令和7年10月28日(火)、
令和7年10月29日(水)、令和7年10月30日(木)、
令和7年11月28日(金)

時間：1社あたり90分

(9:30～11:00、11:10～12:40、13:30～15:00、15:10～16:40)

※1社1回限り

(2) 場 所 草津市立市民総合交流センター（キラリエ草津）

草津市大路2丁目1-35

(3) 講 師 H. Bee. Planning 代表 田尻 尚美 氏

(4) 内 容 ・売上がアップする魅力的な商品陳列、POPとは？

・SNS活用でお店のファンになってもらう方法とは？

・3秒で人を引きつける展示の魅せ方とは？

(5) 相談料 無料

負担金

(1) 設営負担金として5,000円を草津商工会議所へ納入いただきます。

(2) 売上歩合賃料は売上高の18%です。後日売上から18%および振込手数料を差し引いた金額を草津商工会議所会費引き落とし口座に振り込みます。

留意事項

(1) 開催期間中5日間とも出店（商品陳列）すること。また、会期中2日以上、担当者が売り場スペースに常駐すること。（売り場での常駐時間は10:00～17:00とします）

(2) 売り場スペースの配置については、出店者数、商品の種類を考慮し決定します。

(3) 広報は近鉄百貨店草津店及び草津商工会議所でも行いますが、各出店者独自で積極的に発信してください。

(4) 出店商品の陳列、独自で用意したPOP等は出店者で行っていただきます。開始時刻までに陳列等を完了させてください。

(5) 開催時間中の撤収は認められません。

近鉄百貨店草津店及び草津商工会議所は、商品及び資材などに生じた盜難、紛失、破損や出店者が売り場スペースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生じる損失又は損害については一切の責任は負わないものといたします。

(6) 開催期間中お客様とのトラブル等が起こった場合、近鉄百貨店草津店の担当者へすぐに連絡し、ご自分で解決しようとはしないでください。

3. 問い合わせ先

草津商工会議所 中小企業相談所

担当：鈎

T E L : 077-564-5201

F A X : 077-569-5692

M A I L : magari@kstcc.or.jp